

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

スペイン王立学士院の叙法の取り扱いについて

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福鳶, 教隆 メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/760

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



スペイン王立学士院の叙法の 取り扱いについて

福 畠 教 隆

1. はじめに

スペイン王立学士院 (Real Academia Española) は、1714年の創設以来、辞書、文法書の編纂などを通じてスペイン語 (イスパニア語) の研究、教育、普及に貢献してきた。その最初の文法書は『カスティリア語文法 (*Gramática de la lengua castellana*)』と題して1771年に出版され、その後改訂を重ねて1920年に至った。1924年には題名が『スペイン語文法 (*Gramática de la lengua española*)』と変更された。その後、『スペイン語新文法素案 (*Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*)』(1973), 『スペイン語文法 (*Gramática de la lengua española*)』(E. Alarcos 著, 1994), 『スペイン語記述文法 (*Gramática descriptiva de la lengua española*)』(I. Bosque & V. Demonte 編, 1999) を経て、2009年に『スペイン語新文法 (*Nueva gramática de la lengua española*)』の上梓、翌年にその縮約変版、更に次の年に基礎編の刊行を見た。

スペイン王立学士院は、この過程で、文法の記述・説明方法を変化させてきた。近年は言語学の新しい知見を積極的に採り入れて、多くの専門家の協同作業による詳細な論述を実現し、スペイン語圏の言語文化に大きな影響を与えている。その歩みを辿ることは大いに意義のあることと考えられる。本稿では、スペイン語の動詞の叙法、とりわけ接続法に焦点を当てて、その取り扱いの系譜を考察し、そこから得られる成果を検討したい。

2. 『カスティリア語文法』から『スペイン語文法』まで (1771-1931)

2.1. 1771年版の文法書

スペイン王立学士院の文法書『カスティリア語文法 (*Gramática de la lengua castellana*)』の初版 (1771年発行) では、叙法は次のように説明されている。⁽¹⁾

- (1) Los modos de significar los verbos son quatro. *Indicativo*, el que indica ó demuestra sencillamente las cosas, como: *yo soy, tú amas. Subjuntivo*, el que necesita juntarse con otro verbo expreso ó suplido que perfeccione el sentido de la oracion, como: *justo es que yo áme á quien me ama: yo escribiria si pudiese. Imperativo*, (…). *Infinitivo*, (…). (RAE, 1771: 61-62; 復刻版 1984: 179-180)

直説法、接続法、命令法の他に、古典語文法からの伝統に従って、不定法も1つの叙法として扱われている。Nebrija (1492) 以来、17世紀まで、時にそれ以降も認められていた希求法 (*modo optativo*) は設けられていない。直説法は「事柄を単純に指示または表明する」として、意味機能から定義され、接続法は「文意を完成させる顕在または潜在する他の動詞とともに用いられる」、つまり単独では文を成立させられない形態として、統語機能から定義されている。音形的には現れない *suplido* (潜在的) な動詞を認めることによって、接続法が単文中でも使用できることを説明可能にしている。⁽²⁾

また、上の引用中の例文でも明らかのように、叙法と動詞形態の対応が現代とは一部異なっている。次のように、現代では直説法などの扱いを受ける動詞形態が接続法の中に多数含まれている。

- (2) a. 直説法 : *amo, amaba, amé, amaré, {he, hube, había} + amado, he de amar.*

- b. 接続法 : *ame, amara, amaría, amase, amare, {haya, hubiera,*

habría, hubiese, habré, hubiere} + amado.

c. 命令法 : *ama, amad.*

d. 不定法 : *amar, haber amado, haber de amar.* (RAE, 1771: 61-62;
復刻版1984: 179-180)

2.2. 1796年版の文法書

前項の文法書は1796年発行の第4版⁽³⁾において、内容に多少の変更があった。直説法、接続法の説明は、次のように改められた。

(3) a. 直説法 : *indica o manifiesta directa y absolutamente la existencia o acción de las personas o cosas: amo, amaba, amé, amaré, {he, hube, había, habré} + amado.*

b. 接続法 : *Subjuntivo es el modo que necesita otro verbo antecedente expreso, o suplido a que se junta, para tener entera y completa su significación: ame, amara, amaría, amase, amare, {haya, hubiera, habría, hubiese, hubiere} + amado.* (説明文 : (3a)は Zamorano, 2005: 145による要約。(3b)は Zamorano, 2005: 121による RAE, 1796: 90の転記。動詞形態との対応 : 西川 1988: 105による)

叙法の数と種類は初版と変化がない。直説法、接続法の定義は字句の修正があるが、基本は維持されている。*habré amado* は接続法から直説法へ移され、より合理的な区分になった。

2.3. 1854年版, 1870年版の文法書

次の改訂は1854年に行われたが、叙法の数と種類に変化はない。叙法と動詞形態の対応も、(3)に記した1796年版のものと変わりはない。直説法、接続法の機能については、次のとおり、文言が追加され詳しくなった。

(4) a. 直説法 : *indica o manifiesta directa y absolutamente, y con más o menos proximidad, la existencia, acción, estado, &c. de las*

personas o cosas.

- b. 接続法 : El subjuntivo es un modo menos determinado y absoluto que el indicativo, pues no puede usarse sin otro verbo expreso o tácito, colocado antes o después, el cual puede ser el mismo en diferente modo y tiempo, y aun puede también ser otro subjuntivo, (...). Los verbos que completan el pensamiento del subjuntivo van las más veces acompañados, como se ha visto, de alguna conjunción que enlaza ambas oraciones. ((4a)は Zamorano, 2005: 151による要約。(4b)は Zamorano, 2005: 128による RAE, 1854: 48の転記)

Nueva edición corregida y aumentada (増補改訂新版)⁽⁴⁾ と副題が付いた1870年版では、直説法の説明の文言に、次の通り小さな修正が加わっている。接続法の説明には変化はない。

- (5) 直説法 : señala o manifiesta directa y absoluta o independientemente, y con más o menos proximidad, el estado o acción de las personas o cosas. (Zamorano, 2005: 152による要約)

2.4. 1880年版の文法書

1880年版では、直説法の説明は1870年版から変化がないが、接続法については、次のように、希求、願望、条件を表すという説明が追加されている。

- (6) El *modo subjuntivo*, que no expresa nunca por sí solo, como el indicativo, afirmaciones absolutas, y cuyo sentido es optativo, desiderativo ó condicional, no suele usarse por esta razón sin otro verbo, expreso ó tácito, colocado antes ó después, el cual puede ser el mismo en diferente modo y tiempo, y también otro subjuntivo, como se ve por los ejemplos que siguen: *daré lo que DEN los demás; lo DIRÍA, si lo SUPIESE; cuando V. me lo*

MANDE, *lo haré; deseo que PROSPERES; quien bien te QUIERA te hará llorar.*

Los verbos que completan el pensamiento del subjuntivo van las más veces acompañados, como se ha visto, de alguna conjunción, que enlaza ambas oraciones. (RAE, 1880: 64)

2.5. 1920年版の文法書

1920年版では大きな改訂が行われた。「可能法 (modo potencial)」という叙法を新設し、これに *amaría, habría amado* の形態を充てたのである。これらが接続法から除かれたことによって、叙法の定義や時制の体系が整理され、以下のようになった。

- (7) a. 直説法 : expresa el hecho como real y objetivo: *amo, amaba, amé, amaré, {he, había, hube, habré} + amado.*
- b. 可能法 : indica el hecho no como real, sino como posible: *amaría, habría amado.*
- c. 接続法 : expresa el hecho como un deseo, o como dependiente y subordinado a otro hecho indicado por uno cualquiera de los otros tres modos: *ame, amara, amase, amare, {haya, hubiera, hubiese, hubiere} + amado.* (RAE, 1920: 287. Zamorano, 2005: 156, 306による要約)

2.6. 1931年版の文法書

1924年版は、1920年版と同じ内容で、題名のみ『スペイン語文法 (*Gramática de la lengua española*)』と変更された。この新しい題名の文法書は、1931年にただ1度の大きな改訂が加えられた。しかし叙法に関しては、以下の引用で明らかのように、1920年版と変わらない。

- (8) Según estas distintas maneras de expresar la significación del

verbo, se han reunido en grupos las distintas formas verbales, constituyendo lo que se llaman *modos del verbo*, que, con excepción de las formas del *infinitivo*, son cuatro en castellano, o sea: el *indicativo*, que expresa el hecho como real y objetivo; v. gr.: *yo leo; vosotros escucháis*; el *potencial*, que lo indica, no como real, sino como posible; v. gr.: *yo leería; vosotros escucharíais*; el *imperativo*, que lo encuncia como un mandato; v. gr.: *escuchad, atended*, y el *subjuntivo*, que lo expresa como un deseo, o como dependiente y subordinado a otro hecho indicado por uno cualquiera de los otros tres modos; v. gr.: *¡Oh!, SUENE de continuo, Salinas, vuestro son en mis oídos (...). Deseo que VENGAS; leería si me ESCUCHASEIS; escuchadme para que SIGA leyendo.* (RAE, 1931: 265)

初版からここまでの接続法の取り扱いは、次のように要約できる。

- (9) a. 接続法は、初版以降、「単独では文を成立させられない形態」として、統語機能から定義されてきた。1880年版で「希求，願望，条件を表す」という意味的説明が追加された。1920年版以降は「願望，または従属を表す」という定義に変更され，願望を表す意味的用法と，従属を表示する統語的用法とが区別されることになった。
- b. 「接続法は従属を表す」と言うが，どのような支配要素に従属するのか，終始，説明が乏しい。
- c. 初版以来，音形を持たない支配要素を認めることが明記されてきたが，1920年版以降はその言及がなくなった。
- d. *amara, hubiera amado* は初版から接続法として扱われている。*habré amado* は初版では接続法に入れられたが，1796年版から直説法に移った。*amaría, habría amado* は初版以降，接続法とされてきたが，1920年版から可能法に移った。

- e. 1920年版で、接続法に属する形式は *ame, amara, amase, amare* 及び各々の複合形とされ、この見解が今日に至っている。

3. 『スペイン語新文法素案』(1973)⁽⁵⁾

文法書の大きな改訂は1931年版を最後に途絶えたが、将来改訂版を出すための試案として、1973年に『スペイン語新文法素案 (*Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*)』が刊行された。執筆は Salvador Fernández Ramírez と Samuel Gili Gaya が担当した。伝統的な規範文法から脱し、新しい言語学の観点を取り入れ、ラテンアメリカのスペイン語にも配慮した、充実した文典である。

叙法に関する説明は、飛躍的に分量が増え、精密になった。本書の叙法の項は執筆者の1人、Gili Gaya の著書(1943; 1951)が基盤となっている。叙法は、直説法、接続法、命令法の3つとされる。従来の不定法は「不定形 (*formas no personales*)」として、叙法から除かれた。*amaría, habría amado* は各々 *condicional* (条件形), *condicional perfecto* (条件完了形) と呼ばれて直説法に移され、可能法は廃棄された。⁽⁶⁾

- (10) a. Cuando enunciamos una acción verbal, podemos pensarla como ajustada a la realidad objetiva, o bien como un simple acto anímico nuestro, al cual no atribuimos existencia fuera de nuestro pensamiento.
- b. La gramática estructural moderna mira las formas modales del subjuntivo y del indicativo como expresivas de la oposición *no realidad / realidad*; y debe advertirse que entre los dos miembros de la correlación, el primero (*no realidad* = subjuntivo) es el positivo, el miembro marcado diferenciador, mientras que el segundo (*realidad* = indicativo) representa la forma habitual e indiferenciada de expresión que se halla en todas las lenguas.

(RAE, 1973: 454)⁽⁷⁾

『スペイン語新文法素案』では、モドゥス（様態, *modus*）に(10a)のような2つの表現方法を認め、前者（客観的現実と合致したものと考えて発話を行うとき）に用いるのが直説法、後者（単なる精神行為とを考えて発話を行うとき）に用いるのが接続法だとする。そして(10b)のように、直説法を無標の叙法、接続法を *no realidad*（想念）を積極的に示す有標の叙法だと規定する。

接続法の用法については、意味を基軸にした次のような分類が示される。

(11) a. *subjuntivo potencial*（潜在性の接続法）

単文：*duda*（疑惑）。従属節：主動詞が *duda o desconocimiento*（疑惑・不知）、*temor o emoción*（恐怖・感情）、*posibilidad*（可能性）を表す。

b. *subjuntivo optativo*（希求の接続法）

単文：*deseo*（願望）。従属節：主動詞が *necesidad subjetiva, voluntad o deseo*（主観的必要性・意志・願望）、*necesidad objetiva*（客観的必然性）を表す（RAE, 1973: 456）

『スペイン語新文法素案』の接続法の取り扱いは、次のように要約できる。

(12) a. 接続法は、「単なる精神行為とを考えて発話を行うときに用いる」表現形式で、「想念」を示す有標の叙法だと見なす。

b. 接続法の用法を「潜在性」と「希求」に分け、それぞれを単文・従属節の両方に認める。

c. この捉え方は意味を基軸にしているが、統語面にも目が行き届いており、接続法がどのような支配要素に従属するのか、詳しく述べられている。

d. 音形を持たない支配要素を認めることが、再び明記された。

4. Alarcos 著『スペイン語文法』(1994)⁽⁸⁾

『スペイン語新文法素案』上梓から21年後、『スペイン語文法 (*Gramática de la lengua española*)』が現れた。『スペイン語新文法素案』より簡素化された規範文法書である。これは初版以来の著者匿名の慣例を改め、Emilio Alarcos の名を冠しており、著者の理論が、特に品詞や文法関係の扱いにおいて強く反映している。

叙法に割かれた紙幅は非常に少なくなった。以下の引用に見られるとおり、直説法と接続法の間には「条件法」という叙法が新設され、*amaré*, *amaría* とその複合形をこれに充てた。その説明に比重が置かれ、接続法の扱いは軽くなっている。

(13) Por tanto, existen tres modos, con significantes diferentes y que evocan significados diversos:

1.º El *indicativo*, que comprende las variaciones *cantas*, *cantabas*, *cantaste* (...). Es el modo de mayor amplitud de uso; designa la <no ficción> de lo denotado por la raíz léxica del verbo, esto es, todo lo que el hablante estima real o cuya realidad o irrealidad no se cuestiona.

2.º El *condicionado* (llamado por lo común potencial o *condicional*), que incluye las formas *cantarás* y *cantarías* (...) y que designa los hechos aludidos por la raíz verbal como sometidos a factores varios que los harán posibles.

3.º El *subjuntivo*, que abarca las formas *cantes*, *cantases*, *cantaras*, *cantares* (...). Es el modo de menor capacidad de aplicación y señala el carácter ficticio, no real, de lo que denota el significado de la raíz verbal. (Alarcos, 1994: 154)

Alarcos 著『スペイン語文法』の接続法の取り扱い、(14)のように要約できる。この書物が一般読者を対象にしているとは言え、この分野に関して

は、『スペイン語新文法素案』より前進したとは言えないであろう。

(14) a. 接続法を使用制限の大きな叙法だと見なす。

b. 接続法は、想像、願望、疑惑などの「虚構性」を表すと説く。

c. 統語面については、接続法という名称は「何かに従属する」ことに由来すると述べるにとどまっている。

d. 音形を持たない支配要素についての言及はない。

5. 『スペイン語記述文法』(1999)⁽⁹⁾

5.1. 第49章

スペイン王立学士院は1999年に全3巻、78章から成る『スペイン語記述文法 (*Gramática descriptiva de la lengua española*)』を世に出した。編集者は Ignacio Bosque と Violeta Demonte、執筆者は編集者を含む73人の研究者である。書名から明らかなように、規範文法書ではなく、スペイン語統語論・形態論の実態を客観的に記述した著作で、全担当者の名前が明らかにされている。各章では諸学説が紹介され、引用文献が明示される。担当者の見解の差により、章ごとに独立性が強く、研究論文集的な面も見られる。

叙法の形態的区分は『スペイン語新文法素案』と同一である。直説法・接続法の従属節中の機能は、第49章と第50章で扱っている。命令法と接続法の単文中の希求用法については第60章で扱っているが、接続法の単文中の疑惑用法を対象とする章は設けられていない。

第49章は *Modo y modalidad. El modo en las subordinadas sustantivas* (叙法とモダリティ・名詞節中の叙法) と題し、9つの節で構成される。執筆者は Emilio Ridruejo である。

第1節「モダリティ」では、モダリティ論のうち、叙法と特に関係が深いのは、発話内容のモダリティと発話態度のモダリティであると説く。

第2節「叙法」では、モダリティと叙法の関係を論じた後、直説法と接続法の機能の区別についての最も有力な説として、以下のように Terrell 他

(1974) らが提唱する「*aserción* (断定, または主張) の有無」説を挙げる。ただし「非断定」の一種である「ある事柄が真であるという前提」を表す機能と接続法との関連を認めることについては、やや懐疑的である。

- (15) Probablemente la explicación más general sobre el valor de la oposición entre indicativo y subjuntivo es la que sostiene que el indicativo se utiliza cuando hay *aserción*, mientras que el subjuntivo es el modo que se emplea cuando no hay *aserción* o esta no resulta suficientemente independizada. (Bosque 他, 1999: 3219)

第3節「総論」では、実際の言語使用においては叙法選択が機械的に決定される場合が多いとし、また、接続法は単なる従属の標識ではなく、固有の意味を持つ形式であるとも述べている。

第4節「叙法交替のある名詞節」、第5節「叙法が義務的に決まる名詞節」、第6節「その他の叙法交替の事例」は、主要素ごとの詳細な記述である。

第7節「二重従属節」では、名詞節が名詞節を内包する場合の叙法選択を、最上位の動詞が *costar trabajo* のように否定的な意味を持つものと、*lamentar* のように評価を表すものとに区分して論じている。

第8節「不定詞との交替」では、従属動詞が直説法、接続法、不定詞のうち、どの形をとるかについて、主要素の意味を軸に記述している。

第9節「まとめ」では、*modalización deóntica volitiva y yusiva* (願望・命令の義務モダリティの表出) と *modalización epistémica no asertiva* (非断定の認識モダリティの表出) は「非断定」という点で共通することを確認し、接続法の一元論にして二元論ともいべき見地を表明している。

5.2. 第50章

第50章は *El modo en las subordinadas relativas y adverbiales* (関係節・副詞節中の叙法) と題し、3つの節で構成される。Manuel Pérez

Saldanya が執筆した。

第1節「関係節」の第1項では、次のように、名詞節と同様、関係節においても叙法選択には「断定・非断定」が大きく関与していると説く。この概念を、従来から着目されている「especificidad（特定性）の有無」の概念より重視するわけである。

- (16) Desde un punto de vista nocional, por otra parte, si en las oraciones sustantivas el uso del indicativo y del subjuntivo depende fundamentalmente del carácter asertivo o no asertivo de la oración subordinada, en las oraciones relativas también depende en la mayoría de casos de que se asevere o no la existencia del SN antecedente y el contenido de la relativa.
(Bosque 他, 1999: 3255)

第2項では、主動詞、文の型、否定、後時性、習慣性など、opacidad（不透明性）を生み出す諸要素と叙法との関係を記述している。第3項以下は、関係節にかかわる構文別の記述となる。即ち、文頭に置かれる関係節での叙法選択（第3項）、先行詞に como が冠せられた「比較関係節」（第4項）、最上級など、「意外性」の含みを表す関係節（第5項）、二重主節の関係節（第6項）、目的の意味を表す関係節（第7項）が扱われている。第5、6項では「非断定」の一種である「文の副次的情報を表す」機能が接続法と密接に関係があることが、繰り返し説かれる。

第2節「副詞節」の第1項では、接続法の用法を subjuntivo dubitativo（疑惑の接続法）、subjuntivo volitivo（希求の接続法）、subjuntivo temático（副次的情報の接続法。内容が現実であっても、そのこと自体を断定するのではなく、別の断定を行うための前提となる情報を表す）の3つに下位区分した上で、これらは「非断定」という単一の機能に収束すると主張する。

第2項以下では、原因・結果を表す節（第2項）、譲歩節（第3項）、条件節（第4項）、目的節（第5項）、時の節（第6項）、様態・否定などの節

(第7項)における叙法選択のしくみが記述される。接続法が *de ahí que*, *aunque*, *después de que*, 原因を表す *como* などに導かれる場合は、その内容が現実を表す事例が可能になるが、これは「副次的情報の接続法」として説明される。また二重従属の副詞節も同様の扱いを受けている。

『スペイン語記述文法』が、質量ともに、従来のスペイン王立学士院の文法書の記述・説明を遥かに凌駕したことは紛れもない。しかし第49章は、間接疑問や二重主節を論じる項に多少の問題があり、第50章には、無標・有標の区別の上でやや誤解を生む説明が見られるなど、改良の余地が残されている。その叙法の取り扱い、次のように要約できる。

(17) a. 直説法は「断定」を表し、接続法は「非断定」を表すと説く。

b. 名詞節中の叙法を扱う第49章は、「非断定」と「希求」・「疑惑」のモダリティの対応を重視する、言わば一元論かつ二元論的視点に立脚している。

c. 関係節・副詞節中の叙法を扱う第50章は、接続法が「無主張」の一種である「副次的情報」を表す働きの説明に力点を置く。

6. 『スペイン語新文法』(2009, 2010, 2011)⁽¹⁰⁾

6.1. 本編(2009)

スペイン王立学士院は『スペイン語記述文法』を基礎として、研究教育者のみならず、一般の読者の実用的利便に供することを目指した文法の手引きの編纂に着手し、2009年にスペイン語学士院連合(Asociación de Academias de la Lengua Española)との共著として、全2巻48章から成る『スペイン語新文法(*Nueva gramática de la lengua española*)』を上梓した。記述を旨としつつも、規範的な説明を多く用いている。執筆者や引用されている研究者、研究書の名前は一切出さず、匿名主義を貫いている。実際の編集にあたったのは Ignacio Bosque である。スペイン語圏の22の学士院で構成されるスペイン語学士院連盟との協力により、*español europeo*

(スペインのスペイン語) と *español americano* (ラテンアメリカのスペイン語) についての詳細な説明を実現させた点も大きな特徴である。

叙法は、直説法、接続法、命令法の3つとされる。それぞれの形態的下位区分は『スペイン語新文法素案』, 『スペイン語記述文法』を継承している。直説法と接続法の機能は第25章 *El verbo (III). El modo* (動詞3. 叙法) で扱われ、命令法は第42章 *La modalidad. Los actos de habla. Construcciones imperativas, interrogativas y exclamativas* (モダリティ. 発話行為. 命令文・疑問文・感嘆文) で扱われている。

第25章は14の節から成る。その特徴は、次のように要約できる。

- (18) a. 叙法の機能を単一の原理で説明しようとする「一元論」を目指す、現時点ではその原理がまだ十分に解明されていないとする。接続法を「非断定性 (*naturaleza no asertiva*)」で捉える説を有力としつつも、距離を置いている。⁽¹¹⁾
- b. 原則として、叙法は *inductor modal* (叙法導入辞) によって導入されるという視点に立ち、叙法導入辞を基準として用法を列挙する。即ち、特に接続法については「叙法の意味機能」重視の立場ではなく、統語的に支配する要素によって導入されるとする「統語構造」重視の観点を貫く。
- c. 叙法導入辞として以下の要素を認める。①動詞、形容詞、名詞、副詞、前置詞、句、②文モダリティ (否定、疑問など)、③動詞の屈折形 (現在分詞など)。無音形要素は叙法導入辞とは認めない。
- d. 主に直説法について、叙法導入辞に依存しない用法を認める。即ち、直説法と接続法の差は、叙法導入辞への *dependencia* (依存) の度合いの大小で捉えていると言える。
- e. 接続法が「副次的情報」を表す働きにも一定の配慮がなされている。
- f. 副詞節という概念には問題が多いとして、これを用いない。従来、副詞節中の用法とされるものは単文中の用法と統合され、叙法導入

辞の品詞を基準として分類される。

第1節「序論. 叙法概念. 叙法とモダリティ」と第2節「叙法導入辞」は概説である。(19a)のように、叙法はモダリティの表出の一種と定義される。また、(19b)のように、叙法を単一の原理で捉えるのは困難ではあるが、不可能とは考えない立場が明示される。

(19) a. El modo constituye una de las manifestaciones de la MODALIDAD. (RAE 他, 2009: 1866)

b. El problema, como se suele reconocer, radica en que las nociones gramaticales más generales que podrían sustituir a las nociones parciales no resultan siempre igual de restrictivas. De ello no se deduce que sea imposible un análisis integrador de todos los contextos que determinan la elección del modo, sino más bien que, por el momento, esa integración no se ha conseguido. (RAE 他, 2009: 1870)

第3節「名詞節中の叙法1. 叙法選択の基本文脈」から第8節「名詞節中の叙法6. 統語的隣接性と叙法導入」は、名詞節中の用法を扱う。第9節「関係節中の叙法1. 一般的特徴」から第12節「関係節中の叙法4. 叙法交替のその他の統語・意味の様相」は、関係節中の用法を扱う。そして第13節「従属接続詞と叙法選択」と第14節「前置詞・副詞・間投詞と叙法選択」では、副詞節中と単文中の用法を扱っている。次の例のように、叙法導入辞には破線下線を付して、また、それに依存する動詞形には実線下線を付して示される。ここでは(22b)の接続法を導入するのは *no saber* ではなく、*no* であるという見地が明快である。

(20) a. Perdone, señora, no sabía que era casada.

b. No sabía que fuera casada. (RAE 他, 2009: 1908)

本書は『スペイン語記述文法』では十分扱われなかった単文中の叙法も射程に含め、極めて精緻な解説を行っている。一元論を見据えつつ、多元論的

構成をとったことによって、一元論が陥りかねない強引な一般化から免れているという利点と、問題の全体像がやや捉えにくいという難点を併せ持つ結果に至ったと言えよう。その他の欠点としては、第1に、副詞節という範疇を廃したため、いわゆる「時の副詞節」の用法の扱いが、さまざまな項に分散して、分かりづらいことが挙げられる。また第2に、「疑問」が叙法に与える影響についての言及がやや不足しているように思われる。

6.2. 縮約編 (2010)・基礎編 (2011)

『スペイン語新文法』の翌年に出版された『スペイン語新文法・縮約編 (*Nueva gramática de la lengua española. Manual*)』は、本編の内容を約4分の1の紙数に縮約した1巻から成る書物である。第25章 *El verbo* (III). *El modo* (動詞3. 叙法) では、本編の14の節が次の5つに整理されている。第1節「序論. 叙法概念」、第2節「依存の叙法と非依存の叙法」、第3節「名詞節中の叙法」、第4節「関係節中の叙法」、第5節「小詞と叙法選択」。

『縮約編』は、いくつかの点で本編の改良が見られる。第1に、時の副詞節は、叙法導入辞の品詞にこだわらず、ある程度横断的に説明され、分かり易くなった。第2に、第2節は本編とは異なる標題がつけられ、叙法導入辞への *dependencia* (依存) の概念は、*subordinación* (従属) とは異なることが強調されている。たとえば *ojalá* で始まる願望文の接続法は *ojalá* に依存しているが、従属はしていない (単文内にある)。読者がこの2つの概念を混同する可能性を踏まえての措置であろう。

なお、2011年には更に『スペイン語新文法・基礎編 (*Nueva gramática básica de la lengua española*)』も刊行された。『縮約編』の約3分の1の350ページに縮め、若年層の読者を対象としている。

7. むすび

スペイン王立学士院の文法書における叙法の扱いの変遷の総論は(2)のよう

に、また各論は(2)のように要約できる。表(2)中の「直説法／接続法」の項は、各文法書が主張する、両叙法を特徴づける主な概念を表す。「amaría」の項は、この動詞形がどの叙法に所属するとされるかを示す。

(2)

文法書・刊行年	直説法／接続法	amaría	筆者	記述量
『カステリア語文法』『スペイン語文法』(1771-1920)	表明／従属	接続法	匿名	少
『スペイン語文法』(1931)	現実／従属	可能法	匿名	少
『スペイン語新文法素案』(1973)	現実／想念	直説法	匿名	やや多
『スペイン語文法』(1994)	非虚構／虚構	条件法	記名	少
『スペイン語記述文法』(1999)	断定／非断定	直説法	記名	多
『スペイン語新文法』(2009)	依存度小／依存度大	直説法	匿名	多

- (2) a. 叙法の種類は、当初、直説法、接続法、命令法、不定法の4つであったが、不定法が除かれ、3つになって定着した。
- b. amaría 形は当初、接続法と見なされていたが、単独の叙法とする措置を経て、直説法に収められた。amara 形は当初より接続法として扱われている。habré amado は接続法とされていたが、早い段階で直説法に移された。
- c. 当初、直説法は意味機能から、接続法は統語環境から説明がなされていたが、『スペイン語新文法素案』以降は、realidad / no realidad (現実／想念)、no ficción / ficción (非虚構／虚構)、aserción / no aserción (断定／非断定)のような単一の意味機能で両叙法を捉えようとする方針がとられた。
- d. 『スペイン語新文法』では、逆に統語環境に目が向けられ、inductor modal (叙法導入辞) への dependencia (依存度) の大小が重視されている。叙法の使い分けの単一の原理を目指しつつ、現時点では多元論的な説明をやむなしとしている。

e. 叙法導入辞という着想は『カスティリア語文法』初版から存在した。

長らく無音形の叙法導入辞が認められてきたが、『スペイン語新文法』ではこれを認めず、音形のある要素に限ることにした。

叙法を研究する者にとって、スペイン王立学士院の18世紀以来の研究成果の蓄積は、言語事象自体ばかりでなく、その分析に必要な思考法をも提供してくれる、尽きることのない財産であることを再確認し、擲筆する。

注

- (1) 文字表記は、原著の直接引用においてはその表記法に従い、その他の場合は現代の表記法に従うことにする。たとえば(1)では *áme, escribiría* と表すが、(2)では *ame, amaría* と記す。
- (2) Zamorano (2005: 119) はこれを「*novedoso* (斬新)」であると評し、Bello (1847) が接続法だけでなく直説法の文にも潜在主節を仮定したことと比較している。拙稿 (1977) 参照。
- (3) この版は初版を含めて数えると第5版になる (1771, 1772, 1781, 1793, 1796年) が、慣例に従い第4版とする。西川 (1988: 85-86, 100), Zamora (1999: 381), Zamorano (2005: 121) を参照。
- (4) なお、1874年版以降の副題は *Nueva edición* (新版) と改められ、1916年版まで続く。1917年版からは *Nueva edición reformada* (改革新版) となり、書名が *Gramática de la lengua española* (スペイン語文法) に変更された後も、この副題が維持された。
- (5) 拙稿 (1976: 14-17) を参照。
- (6) 可能法を廃して、直説法条件形・条件完了形を設けた経緯は、Fernández Ramírez (1987: 67) に述べられている。
- (7) *no realidad* という術語は、「非現実的なこと、事実と反すること」という意味ではなく、「想念として頭の中に思い描かれてはいるが、それが現実なのかどうかは問題にされない事柄」という意味なので、誤解を生む「非現実」という訳語を避け、あえて「想念」と訳した。
- (8) 寺崎 (1995) を参照。
- (9) 拙稿 (2001), 同 (2008) の要約と評を参照。
- (10) 寺崎 (2011), 拙稿 (2011) の要約と評を参照。
- (11) 寺崎 (2011: 204-205) は、『スペイン語新文法』は「接続法について正面から定義や規定を行うことは避け、接続法の出現する文脈を示し、実際の用法を挙げることによってその概念を理解させようとする方針をとっている」と述べている。

参考文献

- Alarcos Llorach, Emilio (Real Academia Española) (1994) *Gramática de la lengua española*, Colección Nebrija y Bello, Madrid: Espasa Calpe.
- Bello, Andrés (1847; 1984) *Gramática de la lengua castellana*, Madrid: EDAF.
- Bosque, Ignacio & V. Demonte (eds.) *Gramática descriptiva de la lengua española*, Madrid: Espasa Calpe. (Capítulo 49. “Modo y modalidad. El modo en las subordinadas sustantivas”, por Emilio Ridruejo. Tomo 2, pp.3209-3251. Capítulo 50. “El modo en las subordinadas relativas y adverbiales”, por Manuel Pérez Saldanya. Tomo 2, pp.3253-3322).
- Fernández Ramírez, Salvador (1987) *La nueva gramática académica*, Madrid: Paraninfo.
- Gili Gaya, Samuel (1943) *Curso superior de sintaxis española*, México, D.F.: Minerva. (1951) Barcelona: Bibliograf.
- Nebrija, Antonio de (1492; 復刻版1980) *Gramática de la lengua castellana*, Madrid: Editora Nacional.
- 西川 喬 (1988) 『スペイン語時制研究史 (1492-1870)』, 神戸市外国語大学.
- Real Academia Española (RAE) (1771; 復刻版1984) *Gramática de la lengua castellana*, Madrid: Editora Nacional.
- (1796) *Gramática de la lengua castellana, cuarta edición, corregida y aumentada*, Madrid: Viuda de Don Joaquin Ibarra. [sic]
- (1854) *Gramática de la lengua castellana, nueva edición*, Madrid: Imprenta Nacional.
- (1870) *Gramática de la lengua castellana, nueva edición corregida y aumentada*, Madrid: M. Rivadeneyra.
- (1880) *Gramática de la lengua castellana, nueva edición*, Madrid: Gregorio Hernando.
- (1920) *Gramática de la lengua castellana, nueva edición reformada*, Madrid: Perlado, Páez y Cía.
- (1931) *Gramática de la lengua española, nueva edición reformada*, Madrid: Espasa-Calpe.
- (1973) *Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*, Madrid: Espasa-Calpe.
- & Asociación de Academias de la Lengua Española (2009) *Nueva gramática de la lengua española*, Madrid: Espasa Libros. (Capítulo 25. “El verbo (III). El modo”, Tomo 1, pp.1865-1960).
- & Asociación de Academias de la Lengua Española (2010) *Nueva gramática de la lengua española. Manual*, Madrid: Espasa Libros.

- (Capítulo 25. “El verbo (III). El modo”, pp.473-491).
- & Asociación de Academias de la Lengua Española (2011) *Nueva gramática básica de la lengua española*, Barcelona: Espasa Libros.
- 寺崎英樹 (1995) 「書評：Emilio Alarcos Llorach, *Gramática de la lengua española*, Real Academia Española: Colección Nebrija y Bello, Espasa Calpe, Madrid, 1994, 406 págs.], 『スペイン語学研究』10, 東京スペイン語学研究会, pp.115-120.
- (2011) 「書評：Real Academia Española, *Nueva gramática de la lengua española*. 2 volúmenes (vol.I: Morfología Sintaxis I, vol.II: Sintaxis II). Madrid: Espasa Libros, 2009; liv + 3.885 págs.], 『スペイン語学研究』26, 東京スペイン語学研究会, pp.201-208.
- Terrell, Tracy & J.Hooper (1974) “A semantically based analysis of mood in Spanish”, *Hispania* 57, AATSP, Baltimore, pp.484-494.
- 上田博人 (2011) 「王立スペインアカデミー」, 川成洋・坂東省次・編 『スペイン文化事典』, 丸善, pp.545-546.
- Zamora Vicente, Alonso (1999) *La Real Academia Española*, Madrid: Espasa-Calpe.
- Zamorano Aguilar, Alfonso (2001) *Gramaticografía de los modos del verbo en español*, Córdoba: Universidad de Córdoba.
- (2005) *El subjuntivo en la historia de la gramática española (1771-1973)*, Madrid: Arco / Libros.
- 拙稿 (1976) 「イスパニア語接続法に関する諸説の検討」, 『外国語教育』3, 天理大学, pp.10-20.
- (1977) “Andrés Bello and the performative analysis”, *Nebulae* 3, 大阪外国語大学言語学研究会, pp.200-202.
- (2001) 「『スペイン語記述文法』における叙法の取り扱いについて」, 『ロマンス語研究』34, 日本ロマンス語学会, pp.67-76.
- (2008) 「要約・評：『スペイン語記述文法』第60章 発話行為・命令文」, 『『スペイン語記述文法』章別和文要約4』(*Lingüística Hispánica Anexo* 4), 関西スペイン語学研究会, pp.195-201.
- (2011) 「要約・評：『スペイン語新文法』第25章 動詞 (III) 叙法」, 『『スペイン語記述文法』(1999), 『スペイン語新文法』(2009) 章別和文要約5』(*Lingüística Hispánica Anexo* 5), 関西スペイン語学研究会, pp.299-314.
- Real Academia Española 公式ウェブサイト <http://www.rae.es/> (最終閲覧2011年9月20日)